

森林資源循環利用促進事業 (H28: 事業量74,000m³ 事業費53,172千円)

【目的】

森林環境緊急保全対策事業などで発生する間伐材等については、搬出経費が高く、採算が合わないことなどから低質材が利用されない状況にある。こうした低質材について、合板や集成材用ラミナ、チップやペレット等のバイオマス燃料での利用拡大を図る目的で、運搬経費に対して支援を行い、環境保全に配慮した森林資源の循環利用を図る。

事業の概要

【事業内容】

間伐で発生する低質材を合板等や、ペレット等のバイオマス燃料に利用するための搬出を支援する。

間伐材⇒ラミナ材(集成材用)・合板用材等
木質バイオマス燃料用チップ・ペレット

また、森林資源の循環利用を図るため、伐採で発生した低質材について、バイオマス燃料に利用するための搬出を支援する。

⇒木質バイオマス燃料用チップ・ペレット

間伐の伐採・玉切: 国庫補助事業、緑環境税充当事業で実施

伐採



対象外

集材



本事業

運搬



間伐

合板等への利用が主体の林内



素材利用

生育の比較的良好な森林

バイオマス燃料への利用が主体の林内



燃料利用

生育の比較的良好な森林

林地残材(伐採で発生した低質材)

伐採で発生し林地に残された低質材



燃料利用

ラミナ材加工工場・合板工場等



木質バイオマス燃料用チップ・ペレット加工工場 (熱利用・発電利用)

